

第 2 1 回 第 6 分科会会議録 (概要)		場 所	新宿区区役所第一分庁舎 7 階研修室
日 時	平成 1 8 年 5 月 1 3 日	記録者	【学生補助員】 鈴木 昂、長屋修司
	午後 1 時 1 0 分 ~ 午後 3 時 0 0 分	責任者	区事務局 (荒井)
<p>会議出席者：2 5 名 (区民委員：1 8 名 学識委員：3 名 区職員：4 名)</p>			
<p>配布資料</p> <p>進行次第</p> <p>章構成についての「第 6 分科会」としての意見・要望 (学識委員資料)</p> <p>「協働と参画のまちづくりの推進」他 2 点 (学識委員資料)</p> <p>第 1 9 回第 6 分科会会議録 (概要)</p> <p>第 6 分科会 第 1 9 回運営委員会記録 (概要)</p> <p>起草案についての意見</p> <p>第 1 班「協働・参画」への追加意見</p> <p>進行内容</p> <p>1 開会</p> <p>2 起草原稿 (案) の説明及び質疑</p> <p>3 運営委員会の報告、第 6 分科会の提言構成方針の確認</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p> <p>会議内容</p> <p>【発言者】 : 区民委員、 : 学識委員、 : 区職員</p> <p>1 . 開会</p> <p>: これより第 2 1 回分科会を開催します。本日は、雨の中お集まり頂きましてありがとうございます。今日、珍しくこんなに数が少なくなっています。臨時開催のうえ、他の行事もぶつかっていますから、しょうがないのですが。今日の式次第の「運営委員会の報告」については、第 6 分科会の提言構成方針に関する確認という項目の中でご報告させていただきます。また、今日は 3 時を目標に終わるようにし、「コミュニティ」「協働・参画」「自治制度」の起草委員と運営委員の方には残って頂ければと思います。連絡は以上です。では、進行次第の 3 番目「起草原稿 (案) の説明及び質疑」を山本委員にお願いします。</p> <p>2 . 起草原稿 (案) の説明及び質疑</p> <p>: では多文化共生の起草案についてご説明いたします。この内容については前回の中</p>			

間報告発表の時から内容は、ほぼ変わっておりません。その後のこの場での議論を踏まえまして、文章を整理し、またコンパクトにまとめたものがお手元の資料になります。では読み上げます。「外国人と共生する豊かなまちづくり（多文化共生）」読み上げ：（土屋）それでは私のほうから取組みの方向性を読ませて頂きますが、特にこちらの方は、学識の方で手を入れているところは特にありません。（読み上げ省略）以上が小項目の内容で全部で4つです。ご質問、ご意見等ございますか。

：一応、多文化共生については皆さんに相当力を入れた議論を頂き、中間発表以降の課題の詰めを反映させた起草になっています。特にご意見はございませんか。

：最後の「代表者会議の設置と外国人の人権の尊重」の の文章の意味と言いますか、子供たちの地域育成を促すという目標とこの日本人と外国人が協議に臨むということの関連性？そういう仕組みを子供たちに残していくという意味なのか、この文章の意味を説明していただければと思います。

： は、現実の問題として地域の公立小中学校に在住外国人の二世のお子さんたちが増えています。今回の起草案は、10、20年後を踏まえたものですから、当然そのように外国人二世といわれる方々が今後、日本に定着可能になり、成人しているということを見込んだ上で、将来を担う子供たちを育成するイメージになっています。

：表現がわかりにくいという部分は、最後の詰めの段階で言葉を整理するという事で、よろしいですか。他にございますか。

：3ページの(5)の です。在住留学生の声を一例にすると、という所の次の行の所ですが、「留学生政策の達成率がよくない」の括弧の中の受け入れ人数・公的住宅の確保とありますが、留学生政策の達成率と公的住宅の確保とどういう風に関係があるかご説明願います。

：この文章は、確か「まちづくり学」を早稲田大学でやった時に参加された留学生の意見です。留学生をどんどん受け入れるのは、結局、住むところがない、そういうものを手配しないで受け入れだけ進めてもいけないという話だったと記憶しています。

：その通りです。この時に話をされた女性の学生が、要するに留学生政策の予定として人数が何人、そのための住宅が何戸という計画があったようですが、そういった条件が全然満たされていない。したがって留学生の全体の受け入れの達成率がすごく悪いというような悩みを訴えておられました。

：新宿区として公的住宅の確保というと、区営住宅とか都営住宅ですか？

：それは全体として国との関連の中でやってもらいたいということだったと思います。

：私も不動産屋に断られるという話は伺いましたけれども。

：その公的な住宅を何戸という予定があって初めて留学生の受け入れ人数が増えるのではというのですが、そういう条件が整ってない。

：そうすると公的住宅の確保、設備がないという意味ですか？

：そうです。そういう準備が少ないし、それから受け入れ人数も少ないから、全体の留学生の受け入れが少ないということ。

：私は総合的に新宿区の中で不動産屋に行っても何十回も断られたということであつて、公的とは限らないように思うのですが。

：この時の話は要するに国の政策として公的住宅ということでおっしゃったわけです。

：新宿区での公的住宅の区営住宅は限られていますから、民間市場の中で賃貸住宅市場改善へ誘導すると改善提案させていただきます。

：今度の定例会に「多文化という熟語は造語である。よって、多文化を異文化という熟語に変更せよ」という陳情が出て、不採択にしたらしい。どういう理由で不採択にしたのか、教えていただければと思います。

：いま正確に答えられませんので、必要であれば後日お答えさせていただきます。

：基本的に時間的にも間に合いませんし、これまで練ってきたわけですから、この案でよろしいかと思う。元々、新宿区がこういうふうに入れた一つには低賃金政策、バブルの時に国全体の確たる政策がないまま、労働力として受け入れた結果と思う。これからの時代、少子化になり、他国では、例えばインドの技術者達を国として取り込むような施策を持っている。今後の区政として区は、本当に優秀な人を受け入れる観点から考えていくべきではないか。それと現実にある今の子どもの問題に対応をきちっとしないと、ただむやみに仲良くしましょうといっても、問題が先送りで解決にならない。これは本当だったら入れるべき問題だと思う。物理的にもう入らないと思いますが…。いろいろな問題がイギリスやイタリアでもあり、やっても騒ぎになるのです。日本の今のやり方だったら、これから先どうなるか。今後、日本人の比率は減っていくわけで、その時に労働力として足りない部分を補っていかうかという少子化対策であるべきであつて、新宿区もその辺は施策の中に加えて頂きたい。

：今のご意見は、外国人の受け入れ、労働力問題、将来的な日本人のシェアの関係をどうするか、国レベルの話かと思いますが、後程の起草委員会に託す事をお願いします。補足ですが、インドの技術者は2000年問題の時にIT能力がインドの方は高いということで世界中から引っ張られたという話を象徴的にお話されていると思います。労働力の関係は、多分、他自治体と新宿区は若干違いがあると思います。いわゆる労働力を主として入れている工場みたいな部分とは外国人の入り方も違う実態がありますので、そこは国レベルでのこととご判断頂ければと思います。

：それはやっぱり国に押し返していかないといけないと思います。ただ流れ込んできちゃうまに手をこまねいてみていたのが今までのやり方だった。

：では他になければ多文化共生は、この起草案の表現を若干、直すということで、終了という形でよろしいですか。

3 運営委員会の報告、第6分科会の提言構成方針の確認

：次に、「第6分科会の提言構成方針の確認」について、皆様のご承認を頂いて、明日、世話人会、編集部会で確実なものにしたいと思っております。先生お願いします。

：(土屋)今日の進行次第2の運営委員会の報告と4の第6分科会の提言構成方針の確

認とありますが、私のほうから2の部分と4の部分のさわりをご説明します。

まず、「第6分科会第19回運営委員会記録(概要)」の次回以降の編集部会に向けて、1の最終提言の構成案(たたき台について)を中心に6日の運営委員会では議論したのですが、その第6分科会から全体構成のたたき台を提案してはどうかという項目がございます。これは第6分科会としては、三田先生が12月ごろからずっと現行の計画体系を意識しながら提言をしていくのが大事だ、それが区民委員の意見を基本構想・基本計画に確実に反映させることになる、と我々第6分科会はずっと取り組んできたわけです。ただ編集部会では、必ずしもそういう議論にはなっておりません。現在、編集部会では全体構成の柱として4つの柱を立てております。「土地の記憶と再生と創造」「くらしを守り、命を育てる」「楽しもう新宿」「区民主体の自治を作る」という構成です。その4つの柱、編集部会での議論は、必ずしも現行体系を意識したものではない。4月22日の運営委員会の中で一部の方からも、「果たしてそういう構成でいいのか、やはり第6の提言を確実に反映させるという事も大事ですが、区民会議全体の意見が確実に基本構想、基本計画あるいは都市マスタープランに反映させていくことが大事で、第6分科会から現行体系を意識した形での全体構成を示していくべきではないか」という意見が出ました。その流れで5月6日の運営委員会でのたたき台を提案してはどうかという提案をさせて頂きました。具体的には、「章構成についての「第6分科会」としての意見・要望」の右側の方にそれぞれ章名として、分科会ごとになっております。これを明日の世話人会で提示していきたいと思っております。区民会議は今までずっと一年間、6つの分科会でやってきたわけで、それは奇しくも基本構想、基本計画の大きく6章立てに現行ではなっています。その検討分野を念頭に事実上、分科会が設置されていることを考えますと、やはり分科会のバックグラウンドにあう検討分野をベースに提言したほうが、やはり区民意見が確実に基本構想、基本計画に反映されるという理念、考え方をもとに世話人会では提案していきたいと思っております。

次に、大項目「区民主体の自治をつくる」のポイント、先週の運営委員会の2つ目のテーマについては主に伊藤委員に作って頂いたのですが、10年後のあるべき姿に向けてのまず1枚目、協働と参画のまちづくりの推進。その部分と4ページ目に都市型コミュニティの創造に向けて、その「10年後のあるべき姿に向けて」がございます。それと7ページ目に新たな自治システムの構築のために、その10年後のあるべき姿に向けての内容、これは皆様のご意見、班別レポート等をもとに文章化したものですが、そこをベースに大項目の内容を作っていくたいと学識は考えております。

一応、運営委員会でもどの辺りを第6分科会が提案していく大項目の中心になるのか議論をさせて頂きましたが、具体的には文章になっているところを要約、あるいは今日も起草委員の方と提言の詰めの作業があるかと思いますが、そこでもご意見を伺いながらやっていきたい。これを明日の世話人会、編集部会で提案していくつもりです。

この学識資料を示したもう一つ理由は、起草委員の原稿について、学識の方でいわゆるツリーと呼ばれる中項目小項目に整理したのですが、その学識の視点はこの資料をベ

ースに、みなさんの提言をツリー等、小項目にまとめていったということの説明でもあります。具体的な協働と参画のまちづくりの推進等の内容につきましては、伊藤委員のほうからご説明頂きたいと思います。

:(伊藤) それでは、ご説明をさせていただきます。(資料に基づき説明) 私たち第6分科会としまして、いつ4つの章構成になったのが見えないので、できれば対案として少しぶつけてみようと思います。私達の第6分科会として、区民主体で新たな自治を築き上げようというのは、この中で決められる話だと思いますが、あと1から5に関しては各分科会の方たちがどう思われるのか、また今の4章立てが本当にいいかどうかの議論をぜひもう一度、明日の編集部会等で巻き起こしていきたいと思っています。(起草委員会は全て編集部会の誤記)

明日、編集部会にこれを出して、だめでも仕方ないが、「誰がいつ、どのような手順で、今回の章構成を決定したのでしょうか。編集部会に世話人会は全ての権限を委ねたことになるのでしょうか。少なくとも第6分科会としては、そのような権限が編集部会に委譲されたとは考えておりません。」というのが一つある。6分科会が元々出来ていて、各分科会ごとに一つの章があってもおかしくない。なぜ4章構成なのか、委嘱を受けた分科会は6つ、通常を考えれば、各分科会ごとに、章構成が決まっていく。元々、新宿区として6つの分科会を作った意図があったと思う。

現行の総合計画の中では、章があって大項目、中項目、小項目という作りで、現行に対して新たに区民が提案する場合でも、章、大項目、中項目、小項目があるという提案でもいいと思う。明日の編集部会で第6分科会としては、ぜひ再度調整をしてほしい。

また6つある分科会に関して各章ごとに整理をしていったらどうか提案したい。だめでも仕方ないが、その場合でも第6分科会は、われらの新宿という言葉ではなく、私たちの求める言葉で、そこは行いたいと提示させてもらおうというのがこの資料です。

もう一枚の「協働と参画のまちづくりの推進」とまとめた資料について、土屋委員から話がありましたが、これは以前に説明したものの、協働・参画、都市型コミュニティ、自治制度に関して定義をして、皆さん方がお話されている事をベースにまとめあげたものです。明日これも出していきたい。とりあえず、一番初め、「協働と参画のまちづくりの推進」について若干ご説明をさせていただきます。

1つ目、協働・参画に関して、私たちは複雑に絡み合った公共課題を解きほぐし、豊かな地域社会をつくるためには、地域を支えている様々な主体の参画・協働が必要だと一番目に原則的なものを述べています。様々な主体の参画・協働が必要ということを説明します。次に協働の定義ですが、地域社会を構成する多様な人達と行政がそれぞれの責任領域を明らかにしながら、自らの発意に基づき、ともに持てる力を出し合い、ともに考え行動しながら共通する課題の解決に努めていくものだと、言葉だして協働というもの整理して、協働というのは一方的な批判とか短絡的な行動とは大きく違うものである。行政は協働を理由にその本来の責任を免れるものではなく、今まで以上に本来の責めを求められるはず。もし、協働を隠れ蓑に、安易に区民に行政本来の責任を押し

し付けようとした時、区民と行政の信頼は大きく揺らぎます、というふうな協働に関しての今までいろんなお話、議論が出てきたと思いますが、行政と市民との関係というはお互いが力を出して行って地域社会をよくするために努力する。当然、行政の責任を免れるものではなくて、当然、行政の方が市民の方に押し付けようとするれば、そういった信頼関係は失われてしまい、本来言っている協働とは違いますねって言う話をまとめています。まさにそういった協働の哲学を一緒につくりあげ、育てていくということ、次に述べて、協働の哲学を推進するためには、新宿区民として公的な活動の支援、当然、NPOとか市民活動団体の支援とか、町会、自治会のやられている既存の団体の努力とかをベースにしながら、地域課題の解決に向けて努力しましょうというのが4つめの所になります。最後ですが、当然そういったお互いが協働してやっていくためには、ベースになる情報がきちんと共有していなければならないですし、区民参加の前提となる広報・広聴機能の充実と区民参加のルール設定が必要ということでまとめているのが、参画・協働の推進の分になります。

次に4ページ目ですが、こちらでコミュニティについての整理を学識としてまとめています。10年後のあるべき姿、これも皆様方の議論を聞きながら、また出されたものをベースにしながら整理をしています。また今までの現行の基本計画をベースにしながら書いているというものです。ベースになる自分たち新宿区民が少子高齢化とか安全安心なまちづくり、防災、福祉、環境という身近な様々な問題があるわけで、そういったものを解決する前提の「まち」としては、どうしても都市型コミュニティが必要というお話を今までしてきました。それは、安全なまちづくりをやっていく場合、多文化共生のまちをつくる場合でも、ベースになるのは都市型コミュニティと議論されてきた。

都市型コミュニティを創造するためには、地域を基盤とした区政の着実な推進が必要である。それは私たち自身が自分の力を持ったり、自分の意思に基づいて力を出し合っ、共に行動しながら課題解決する、ここは私たち新宿区民としての思いをまとめています。3つ目ですが、当然そういった新宿区民が地域で活動するわけですから、行政側も当然、身近な地域の課題を身近な行政機関で対応する形で、今ある各機関の中できちっと受け止めるような仕組みを作りなさいと。当然、その新宿区民の生活は総合的であって、縦割りの行政とはなじまないものですから、行政側は縦割り意識を排して関係組織や機関との協議や連絡調整をなさい。そのために地域センター等の充実もはかりなさいというのが3つ目になります。4つ目は、私達の新宿区民は今あるコミュニティ活動のベースとして、様々なコミュニティ施設ができています。そういったコミュニティ施設の充実をはかり、またその利用の促進、今ある中身についての組み換えをなさい、と求めていく。

最後は、新しい自治システムを構築しよう、とまとめているわけですが、私たち新宿区民として、まず分権時代にふさわしい新しい自治システムの構築を求めます。理由は、成長と拡大を基調としていた社会の仕組み・制度、これはずっと右肩上がりで行ってきた経済も、社会も常にパイが増えていくという状況ももう終わってしまって、その再構

築、少子高齢化とか地球環境への配慮が求められている。もう一度、改めて暮らしやすい地域社会ってというのは何なのだろうか、自治とは何だろうか、市民と自治体の関係、自治体と都、国との関係はどうなのか問われている、まさにそういった時代認識を私たちはしているとまとめています。そういった時代認識の下で、私たち自身が地域の課題を解決する主体、またそのことを確認しよう。私達の新宿区行政は、私達市民がきちんとそれを確実に把握しているし、私達の意味が反映できるように主体的に参加する。まずは区民側の思いをまとめました。

その次は、以前ご説明をした時に「信託」という言葉で説明をしていますが、当然、新宿区長や新宿区議会議員、私たちが選挙で選んだ人達や私達の税金が使われている新宿区職員の方たちは、当然、政策決定や執行に当たって、常に新宿区民から信託された範囲から逸脱する事がないことを確認したい。常に区民の意思がどこにあるのか、区民の区行政への信託内容の確認を図ることを求めます。当然、区行政が区民の信託に基づいて行われるという「自治の原則」を、私たち新宿区民の総意としてこれを確認する、あくまで区行政というのは新宿区民の思いや考え方、理想に基づいて行われていることを、きちんと確認しようという形になります。3つ目は新宿区、東京都、関係自治体との関係についてまとめてあるものですが、私たち新宿区民は新たな自治システムの構築のために、新宿区が国や東京都と対等な立場で相互協力の関係に立って、自立的な運営を図り、自治体としての自立を確保できるよう、より一層の国から地方への財源と権限の移譲、都区制度改革による都から区への財源などの移譲の早急な対応を求める。当然、新宿区はそういった財源と権限の移譲を積極的に求めていくとともに、区民に最も身近な自治体として、「自分たちのまちは自分たちで作り、守る」という区民自治の考えのもと、自己責任・自己決定の時代にふさわしい自治を目指し、国や都への依存心を払拭し、「新宿シティ」というまさに新宿区役所として、自らの判断と責任において地域の課題に積極的に取り組む必要があります、とまとめています。4つ目は課題解決のためには、公的な連携が必要と整理をしています。最後は、当然そういった信託に基づいて新宿区政が行われるのであれば、それをベースにした情報共有とか参画・協働とか自治運営の基本原則とした、新しい自治制度の創設のため、自治基本条例の創設を求めますと整理をさせて頂きました。

前回の会議時は、私はスウェーデンに行っており、お休みをさせてもらいましたが、この20年くらい、ずっとスウェーデンの小さな街を見てきています。そこはスウェーデンの中の2番目のヨーテボリという街ですが、45万人の街の中のさらに小さな1万2千人のティーケって言う、スウェーデンの中でも1番、都市から外れている所なのですが、その12800人の中で60パーセントが外国人のルーツを持った方たちです。スウェーデンの政策として、戦争が行われるたびに難民がスウェーデンの中に入ってくるわけで、その難民の方たちを受け入れる街がある。その12800人の中にソマリアとかボスニアヘルツェゴビナとかイラン、イラクとかクルドとか、そういったたくさんの方たちが入ってきて、それを20年間に渡って色んな後押しをしながら、いかにスウェ

ーデン社会の中になじませるか、スウェーデン社会の中に入っていくためにはスウェーデン語をきちっと分かってなくてはいけないし、英語も使えなければいけないわけで、そういった姿を見ながらこの文章を書いております。前回お休みさせて頂き、申し訳ございませんが、そんな整理をさせてもらいました。この場でまた皆様方の意見を頂きまして、明日、編集部会に土屋委員や高野委員のところをお願いしようと思います。

：学識の土屋先生と伊藤先生、並べてお話頂きましたが、何かご質問とかご意見とかあれば伺いたいと思います。

：ありがとうございました。ちょっとよくわからない部分がある。区民の政策や計画への参画機会の拡充を図ろうということで、政策や計画への区民参加のルール設定とか新宿区民会議の経験に基づく区民参加組織の検討などは大変きちんと捉えてくださっていると思いますが、私はこの辺のイメージが全然つかめてないかもしれないが、例えばコミュニティの地域センター、協働・参画のところの区民センター組織の拡充とか文言が出ているが、この間、非常に全体としても議論になった地区協議会の文言がどこにも載っていません。それは現状の事から捉えていなくて、もうちょっと違った部分でまとめられているのか分からないのですが。

：(伊藤)一応、これはあくまで学識側で整理しただけで、一番分かっているのは皆さん方だと思います。地域センターという言葉を地区協議会に変えて頂いても構いませんし、そこはお任せをするという部分になります。この中身自体をこの通り入れ込むということはございません。あくまでこういった整理をしましたというだけです。それに基づいて、区民の方たちの意見に基づいた起草は別立てでやられているので、これはこういう形で整理をしたということになります。あくまで参考資料という位置づけで。

：(土屋)要は提言に反映させたいと考えているのは、ここにあります10年後のあるべき姿に向けて、基本構想に関する区民の意見という文章化されている部分、そこを活用して学識委員と起草委員で集約して、大項目案にしたいということです。なぜ、ツリーの方も一緒に提示したかは、もう班別意見が出された時に、それを踏まえて一週間後、伊藤委員に作って頂いて、私の方で5月2日に起草原稿を頂いて、小項目の設定をしますと言って、その参考にするためにこれを作ってくださいと伊藤委員にお願いした。学識一人だけの視点ではなくて、三人で共有した視点で修正したいので。私がどういう説明責任を果たすか、どういう視点で小項目を設定したかは、一つはここに手がかりがありますと示させて頂いた。基本的な中項目以下の中身に関しては全部すでに先週出されている起草原稿になる。こちらになるということではありません。

：先週までやって来たことと今回出されていることがどういうふうにしり合わされていくのか、ちょっとイメージできなかったのも、今もちょっと完全に分からないところもあります。結構です。

：今の関係はちょっと難しいかもしれないですが、もう一度確認したほうがいいと思います。もう一回ちょっと簡単に。

：(土屋)例えば、伊藤委員の資料、協働参画2、3ページ目の部分、コミュニティに

入っている5、6ページ目、それから8、9、10ページ目ですが、そういう中項目以下の我々第6分科会の中でツリーといていた部分を学識の方で、これはもともと班別レポートですが、1班から7班までの班別レポートをもとにこういうツリーを作っている。これを私の方で、皆様の意見を専門的な視点から少し整理するとこういう体系になると念頭に置きながら、実際の提言は起草委員がお作りになったものがベースになる。今、編集部会で大項目、中項目、小項目にする、小項目の中身は400字程度にしていくと決まりましたので、取り組みの方向性の部分がある程度、小項目名は設定してそれぞれの個別の意見を少し大枠でくくっていかなきゃいけない。そういうくくる際の視点、一つのメルクマールみたいなものとして、この学識のツリー図を使っていた。大項目案ですね、区民主体の自治を作る、この項を具体的にどのような内容にしていくのか、まだ編集部会でも実は決まってない。ボリュームをどうするかも全く決まっていないうが、作るということは決まっている。作る際にこの部分の10年後のあるべき姿の内容を使いながら作っていきたいと思っている。

：4章構成を6章にして、6つ分科会だから6つの提案。そうしますと「安心安全なまちをつくる」は、第3分科会の防災を入れたということですが、それも修正されるという提案ですか。とても流れ自体が分かりにくかったところを、防災を入れた事によりましてボリュームも膨らみまして、当初の第6分科会の意見の内容が変わったり、心苦しいところもありますのでお聞かせ願いたいと思います。

：先般、編集部会の中で中項目のタイトルを近いものを集めて、地域安全を安心安全として第3分科会の「防災」を合体しました。多文化共生については、中間発表時点の形になっているのですが、地域安全の部分に関して殆ど違うような体裁に変わった。これに非常に違和感があるというご意見がありました。また、前回会議では、まちづくりの「自治」とかのほうがもっとひどいというご意見があって、これについては編集部会に持っていくということとしました。第3分科会が先日開かれまして、「自治」とか「コミュニティ」などの部分では、もとの形にしたほうが整理しやすい、第6分科会が基本構想、基本計画と主に捉えているのに対して、第3分科会は、まちづくりから都市マスタープランをつくるにあたって作られた。それを無理やり分けているので分かりにくいという話がありました。安心安全の部分は、第3分科会のほぼ原案に近い形で網羅して組み直したのですが、第3分科会の担当者からは、自分の意に沿っていないというようなご意向が出ております。明日の編集部会では、議題として大きなポイントは2つ出てくるかと思えます。1点は、すり合わせてみて原稿が果たして内容としてどうなのか、第6分科会の学識のから出た構成自体をどうするのか。第6分科会と第3分科会ともに違和感があると出てくる予定だと思えますので、構成自体も含め、どうなるか検討されると思えます。

：それはあるのですが、先生がおっしゃったのは、6つの分科会で発足したのだから、6つのテーマがあって、それで第3の防災は第3の中に入ったほうがよいとおっしゃったのかどうか。

:(伊藤)もともと6分科会に分けてずっと1年通してやってきたわけで、基本・普通はそれが常識的な考え方かなと思う。明日提案するのですが、もう編集部会は4章構成で来られていて、今からいくと混乱になるとかいろいろお考えがあると思います。しかし、私たちは、第6として固まりのコミュニティ、協働・参画、自治はこれで固まりとして4章だろうと6章だろうと固まりになる。残りの多文化共生と地域安全に関しては、どこか別の所へ入れなくてはいけない。その場合に今の構成では入れるところが難しい。もう一度、6章に分けて、2番目の健康とか高齢であれば、多文化共生を入れ込んでもいいのかも知れませんが、第3分科会のまちづくり、安全という所に入れ込んだ方が座りいいならば、その提案をしたいと思う。

議論はもう進んでいる面が、すでに4章なのでだめという話になるかもしれませんが。明日の編集部会に委ねる形になるが、まず議論をきれいに整理すると、もともとの6つという中で議論し、それなりに章立ては大切なので、まずはベースのところ議論をしたい。他の分科会が納得してくれればいいが、もうこれで決まりであれば仕方ないが、私たちは言うことは言わしてもらいたい。その上で4章であれば、その中に多文化共生と地域安全を入れなければいけないので、どうするのだということになる。いずれにしろ明日の調整の舞台を見守っていくことになる。

:先生の話はそういう話だし、3分科会から引き受けたみたいなの、理解しにくい。

:ただいま先生からお話を伺って、感謝いたします。ここに盛られた基本精神、それを私たちがやってきたのですから、ぜひ生きる形にしたいと思います。4つや6つに分けるかですが、どう考えたって当然6つの分科会で1年間、皆でやってきたわけです。これが最後に出来上がったときに、4つなら6つにやった人の気持ちはどうか。後日それをその人たちが見た時に6つなら、私たちがやったものはずっとここに残っている、それで新宿区は非常によくなった。そういうなんか人間の基本的な気持ちの上でも6つを生かしておくべきだし、ぜひ会議に出られる方、理論武装をして臨んで頂きたい。筋が通らないことは世の中通りませんから、ぜひ筋を作ってご提案頂きたいと思います。これは私、一委員として熱望いたします。

:先ほども委員の方からぜひ知恵をつけてということですが、第3分科会は都市マスへの提言を主体にまとめておられるなという内容ですね。都市マスというのは基本構想の答申を受けて都市マスがある。基本構想の答申を受けて基本計画がある。その順序からいうと、都市マス主体の章立てというのは本末転倒になってしまいます。やはり基本構想を第一義的に、それを謳う基本計画、都市マスへのブレイクダウンというのが大事な視点かなと。だから単に章立て云々ということよりは、基本構想へのアプローチ、基本計画へのアプローチ、都市マスへのアプローチということ整理すれば必ずとその解は出てくる。それは、すでに決まっているからという時間の問題でもなく、大変大事な基本かと思います。ぜひ、先程来お話が「だめだったらしょうがないよね」とお言葉に出ているようですが、だめだったら本当にどうするのということぐらいを第6として、コンセンサスを経て会議に臨まないとい

けない。だめだったらでは、普通の会社だったら潰れてしまいますので、解散と言うことに等しいことになる。そこはお願いしたい。それから伊藤先生の書かれた都市型コミュニティの文章を読まして頂いて、都市型コミュニティって10年前に使われているが、10年前の視点と今回の視点はどこが違うのか。ピカッと光るキーワードを何かここにに入れておかないとあんまり差がなくなってしまう。大変恐縮ですが、ぜひその先生の幅広い知識で、2006年考えた都市型コミュニティのキーワードをここにに入れて頂くと大変全体が映えるのではないかと思います。

：その辺につきましては、後ほどまた議論をしたいと思います。

：第3分科会の性格は我々6分科会、他の分科会と同じ性格と理解していたが、どうもそうではない、都市マスをベースにやる分科会だというのが実態としてある。第3分科会には区職員が毎回非常にたくさん出て、その他にコンサルの方が4人、5人でている。この辺を区役所は最初から、基本構想と基本計画と都市マスということでの話はあったが、第3分科会は都市マスに特化するというようなことは聞いていなかったのですが、そのへんはいかがなのか。

：まず区民会議、今回のコンセプトをもう一回おさらいします。新しい基本構想と基本計画の策定と都市マスタープランの策定と大きく3つ話が出ています。まず基本構想は、地方自治法で自治体に策定しなさいといわれているもの。その自治体の将来像をどうするか、ビジョンを出しなさい。都市マスタープランは、都市計画法に基づく、まちの将来像をつくるもの。基本構想は文章中心、都市マスタープランは、文章のほか図面が多くなる、「まちづくり」という言葉がハード的なものが主です。今回、3分科会が何か違う動きという部分は、もともと3分科会は「まちづくり」というのが大きなテーマで入っております。

このまちづくりを行政側の意図した部分では、ハード的なものということで話を出しており、基本構想、基本計画は企画政策部が主管、都市マスタープランは都市計画部が主管となっている。

「まちづくり」を3分科会が担当していて、都市マスタープラン担当の都市計画部がサポートと多数で入っているということになります。地区協議会にも関わっています。

：だけちょっと6分科会としては納得できないなど。

：(三田)いいですか、一言お話しさせて頂ければと。1年前から第6はもう、6つの柱、分野からということをおさねの通り、立ち上げの時点から学識としてはお示し、ご賛同を頂いたので、作業を進めてきたわけです。一つ語られていないのが、要するに基本構想を改定するのが、今回の区民会議の目標ですから、とそれは今話が出ているように基本構想というのは、どういう区政にするかという根本原理、根本要因を謳っているわけです。それは6章立てになっているはずですが、それをどう変えましょうかという議論がどうして出てこないの、他のところから。

私は素朴にそう思いますね。既存のそういう原理が新宿区の基本構想で謳われて

いて、それをもっといいものにブラシュアップしましょうという話をしている。その元で一応、行政の分野別の主管されていることと割合近い形で、伊藤委員の出された資料の横長の右側の部分、そこで分野別に分科会が組織され、それに基づいて我々は第6という一番下にかかっているものを作って来た。当然、その流れの中で答申が出てくると、我々は想定しているわけです。これでちょっと議論が混乱しているのは、世話人会のもとに編集部会というものがある。忽然として作られた。世話人会は、各分科会の調整機能を果たすということが謳われていますが、世話人会の中の編集部会は、どういう権限を持っているのか。定めているなら出してもらいたいと僕は思っているが、よく分からない。もっと実務的な世話人会をやるための世話人会が、各分科会の相互調整やるから、そのための実務的な打ち合わせぐらいかなと私も思っていた。だから一番若くてフレックスで頭も柔軟で切れる、うちの学識としては土屋委員に出てもらった。ところが、いつの間にか彼が持ち帰ってきたもので4つの柱が出て、その元で中項目、小項目も調整されてます、という話。どういう正統性があるか分からない。私は前回の世話人会でも申し上げている。つまり区長がおっしゃるように住民自治に基づいて将来像をつくる、つくってもらっているのであれば、やっぱり一番区民の意見が反映しやすいのは6本柱の元で、基本構想が成り立っているのだから、6本柱のもとで対案を出していく。そして、それが採用されるか、されないか。されなければ、それがもっとはっきり分かるわけだし、どれが採用されて、どれが採用されなかったか分かる。提案した区民としては、説明を求めることもできる。ところが、何だかわけの分からない4本柱で作ってしまったら、我々の意見のどこが受け取られ、どこが受け取られなかったのか、対照関係が分からなくなってしまうのではないか。これが第1ですね。

それからもう一つ、基本構想審議会には行政側がたたき台として原案を出してくるわけです。何にもないところで基本構想審議会、私もその1名に選ばれているようですが、その委員がいて、その委員たちが各代表している方の意見を反映しつつ、1から、ゼロからたたき上げる話ではおそらくない。行政の原案が出てきてそれをもとにどうだという話になってくるわけです。そうすると、これは行政に逆にお尋ねしなければいけないのは、はっきりいって第3が中心となって、いつの間にか編集部会で、権利関係もよく分からない所で作り上げた4つの引き出しの中に中項目、小項目をみんな入れちゃった。それをもとに行政が審議会に対する諮問のたたき台を作るときに、どうやってこの4つの引き出しを体系化するのか。それを我々区民が、特に第6分科会が6つの柱立てをもとに、それなりの根拠をもってやってきた作業で4つの柱が出たから、それをどう作業するか、我々の作業について、どう説明してくれるのか、こういうことが出てくる。我々としてやれることは、明日の世話人会の場で伊藤委員が言いましたように、もう一度、6本柱で作業をしてきて、そこに正統性を見出しているのだから、やって頂きたいということで、粛々と提案をしていくしかない。それは確かに6分の1の発言の重みしかないかもしれませんが

というご説明しかできない立場であります、我々は。以上です。

：今の先生の話、全くごもつともだと思います。たまたま何回か前に、なぜ編集部会が現れたのか、全く理解できないということをお話しましたが今もそうですね。もし、もう既定方針として、編集部会という目論見を区民会議立ち上げるときからしてあって、ただただ区民会議という名前で皆さんのお名前というならば、一年間散々やらせて、多大な迷惑をかけて、言い方悪いけど、区としては騙しているんじゃないか、そういうことは今時の世の中、通用しません。

最後にあれだったら全員辞職。区民側から出たい委員は全員辞職しても、戦うくらいのことではないと。だってそんな馬鹿げた話ないです。一年間大変な時間とね、私たち高齢者としては命削ってきたわけです。そういう意味でね、最後には全員辞職でも何でも運動立ち上げるくらい、私怒ってます、本当に。また、こんなことやりやがったなっていう感じで。審議会、委員会なんかに出ていると結局、最後はハンコだけもらいたいとかね。そのやり方をまさか区民会議ではやらないと思うのですがね。そういうことで、まず皆さんがんばってほしいです。私もがんばりますよ、必要があればどこにでも、区長に会いにでも何でもやる覚悟です。

：以前の説明時に、参加されていない方もいらっしゃるでしょうから繰り返します。まず、世話人会は、第1から6の学識の方と分科会の区民委員リーダーの方で構成されています。(一部省略)今年3月に世話人会が作られ、最終提言のありようとか、6月25日の提言をどうするとかという中で、各分科会の学識の若い方と区民会議のリーダーの方で編集部会をつくり、提言をどういうふうに作っていくかという方針を決めてください、そこに任せて世話人会では後で決定するという形になっていますことをご理解いただきたい。

今、編集部会で決まったものが全て決定なのかというのが一番大きな議論となるのですが、一応正式な決定というのは、やはり世話人会の下部組織になります。

世話人会が明日開かれますが、その前にどんどん編集部会で構成や編集をやっているという作業で実質上というか既成事実というか、作業が進んでいます。6月の頭には印刷原稿ができていなければ印刷できないというスケジュールの節目を見たときに、お任せに近い形としてせざるを得ないというのが実態としてある。この部分で先生たちのお話が出ているのですけれど。編集部会長は高野リーダーがやっていて、学識は土屋先生のほうが入っていて過去にどういうふうに進むかという話が出ました。その中でそういう形で流れが来ています。(一部省略)

では、一旦は話を留めさせて頂いて、一応時間は3時を目標にやりたいので、今回の起草、前回の起草原稿に関しまして、班の方や個人の方からご意見を頂いているので、その部分について説明を頂いた方がよろしいのではないかなと思いますが、いかかでしょうか。では、1班のほうからどうぞ。

：第1班協働参画への意見というものです。この前、協働参画の起草を担当した班の1つである1班のメンバーで集まり、もう少し議論をした結果についてです。3

ページ目の現状のところの地区協議会という文章のところを下線の部分を加えてもらいたいということを出しました。それは二つありまして、一つは特別出張所というもの、行政機関とのそれと地区協議会という区民側の連携が取れていないということが一点。やっぱり今、私も先ほど意見申し上げましたけれども、地区協議会というものをこれからの新宿の地区の協議体として強化して充実させていこうという方向性がありますが、それをしていくためにも現在の抱えているような課題を解決するようなことがまず大前提である。ばら色の夢を描くことだけではないということが意見として出されたものですので、現状の課題を解決しなければ、期待される地区協議会には成りえないことをちょっと強調したいと思いました。地区協議会というものが本当に機能していったならば、これは今の自治の中では非常に画期的なことであると思いますがゆえにこのことを強調しました。

それからもう一つは行政側の問題として、先生も書きました特別出張所の動きがとれていない、というところにやはり出張所長のあり方も含めて、問題があるということで、そこに一定の機能と権限を付与して、そこで地区の方の問題解決に役立たせるということ、この間の起草案には特別出張所の問題は含まれていなかったのので付け加えたいということを出しました。以上です。

：では、続けて。特に説明受けて何かあればまた時間をとりたいと思いますので、そのまま続けて2班どうぞ。

：先ほどのお話に油で火を注ぐような話ですが、まず、読ませて頂きます。今回の区民会議は基本構想、基本計画、都市マスタープランへの提言をすることを目的に発足した。次に第6分科会は基本構想、基本計画を主として検討してきたが自治、協働参画、地域安全の起草案には都市マスへの提言が適切と思われる内容が含まれており、第6分科会提言内容は都市マスタープラン提言とは分離したほうが、提言を受ける側には分かりやすいと考える。第3分科会の内容は都市マスへの検討を深めたと思われるので、その方向で提言を取りまとめるのが適切と考える。第1, 2, 4, 5, 6分科会は基本構想、基本計画への提言として取りまとめる。第3分科会は都市マスタープランへの提言として取りまとめるということでございます。中段のところですが、これは、お手元の資料の裏側に河村委員からのご意見が書いてございます。当日は5時から9時くらいまで自主活動をやったのですが、9時以降になりますと皆さん、私もそうなのですが歳をとっているもので頭が動かなくなってくる。そろそろお開きにしようということで、ここはちょっとできなかったのですが、一言で言うと起草案には細かく記載してあるが、大きな提言の幹が必要と思われるということのご意見がございましたので、ここで改めて現在の基本構想における基本目標は次の通りである。1から6個まででございます。先ほどの都市マスというのは3番目ですね。地域でつくる、環境にやさしい美しいまちというところが該当すると思います。今の新宿区の基本構想の1, 2, 4, 5, 6ということは都市マスの中では語られないことなのかなと思います。具体的には上述の言葉をどのよ

うに今回、区民会議の意見としては変えるのか、ということにつながると思います。

もうひとつ、区民会議の提言がまとまったら改めて内容を公表し、パブリック・コメントを求めるべきというご意見もございました。理由はここに書いてございますが私どもは公募の有志の応募の団体で正式に、まあ、委嘱を受けていますが、公に選任されたということではないのでしょうかというご意見がございましてパブリック・コメントが必要というご意見です。具体的には各々の自治制度、ここに書いていますが、読み方はページ1の、たとえば将来あるべき姿という所の(4)と(5)は都市マスヘシフト。現状のところの区民の意識の と は都市マスヘシフト、見るとお分かり頂けると思います。都市マスへのシフトが相当多いです。その意味では章立てをもう一度再構築しないと空になる。ただ、それがよくないということではなく、原則が大事なのでシフトするならシフトということかなと思って、皆さんのご意見をまとめました。

協働と参画もそういうふうに見ていただくと、相当省けられます。真ん中の絵ですが、「多くの区民が一般的なコミュニティ活動から協働・参画への活動へジャンプアップする具体的な提言が望まれる。この壁を乗り越える仕組みが一番重要と思える。」と、要はそのコミュニティということで現在いろいろな活動がありますが、それが地域の課題、先ほどの伊藤先生の課題解決をみんなでやるんだよと、いうことをやろうとした場合に当然、その自分のオブリゲーションもあるわけなので、この壁をどうやって乗り越えるのだと。ここに知恵と工夫と仕組みの改善が必要ではないか。そこの深彫りを今回出来ればよいというご意見がございました。地域と安全は、同様に都市マスへのシフトというのが大変多くございます。それと、犯罪のないまちづくりということで提言があるのですが、多くは実施しているのではないのでしょうか。 の区は町会に防犯啓発標語を勧めるなど新たな防止行動をやるとか、警視庁のスクールサポーター、あるいは の警察は警察官の増員や検挙率の向上に努めるは、当然彼らはやっていることなので、実際今やっていることと、改めての提言なら現状との違いを明確化しないと受け手は、また同じことかと、新鮮味がないということなり、明確化が必要ということです。以上です。

：何かこの段階で質問か何かございますか。

：ちょっと聞かせて頂きたいのですが、協働・参画のところ、2ページ目の真ん中辺のところ、区長と話そう、はがき等々協働とは思えない事項が記載されているので、再度検討と書かれていますが、これは協働じゃないのですか。

：すいません、私からで。これはここに入れたのは協働・参画ということでの現状の施策ということで、区長と話そうとか区長へのはがきというのは参画の意味でここに並べたのですけれども、ごっちゃになってはいます。決して私も協働とは思っていません。ちょっと誤解されたかなと思いました。

：まさに、事実、誤解をする人が我々の中にいたということが事実なので、協働と参画というフレームの中でこの内容を記述するならば、もう少し明確に記述をしな

いと普通の区民は分かりません。現実には我々の中にも分からない人がいたというのが事実です。

：他に特になければ、今頂いた部分は、後ほどの起草の調整の部分がございましてそこへ諮ると言う事でよろしいでしょうか。

：あの、詳しいことは、ただの委員であるから分からないし、今日出て、また6が4になるかもとか分かったのですが、リーダーの高野さんは編集委員。私たち1班も同じご意見、学識の方も同じご意見であるから、そのことに対して出席頂きたいと思えます。そうでなければ不信任になる。私はそんなに全部お任せしたつもりはない、一人の委員として。

：実はですね、最初から世話人会開いたときからずっと私は、この話を言っている。なかなか取り入れてくれなかった。それで何とかしなきゃいけないということで学識と一緒にやってやったということが事実です。だから別に権限云々ということより、みんなの総意をいかにしてそこに反映させるかということが私の目的だから、こういう形で最後の賭けに入っている。皆の総意をどうやって反映させていくかってことが勝負です。だけど謙虚に先生たちも言っているけど、本当になんとかしないと、今までやってきたことは何だったということになるから、明日勝負です。

：第3分科会が、かなりそれこそこちらよりも有力というか、物理的に人数が多くて云々と。これもやはり委員が出るのは同じ人数でしょうが、力の入れ方が不公平です。同じ人数で同じじゃなくてはいけないというのではないが。

：そうですね、今区民会議とそれから地区協議会においても都市マスのまちづくりということで必ず都市計画課とまちづくり担当が必ず地区協議会のほうに来ている。その時も同じ都市計画課のほうで雇っているコンサルが来ます。だから必ず都市計画課が入っているのに関してはコンサルが入って、どこの地区協議会に入っても一緒に揉んで同じような計画にしていこうということで目論んでいるというか計画しているということですね。

：ここで大事なことは章立てが今回流されるのか。今高野委員が「明日が勝負です」と言われて、先ほど事務局は印刷の関係で間に合いませんと。極めて、行政のスケジュールからいうと大事でしょうけれど、この1年間の活動の中で、例えばここ数十日というのが、それだけクリティカルパスなのか。本音を曲げてまでも印刷スケジュールに則る為に章立てを我々は唯々諾々として飲むのかということは、本末転倒だということで改めて先ほど不信任という言葉も出たのですが、これができなかったら第6分科会の総意としてはどうするという方向性を、ただ単にディスカスするのではなくて方向性を定めて明日に臨むというのが大変大事な今日の全体会だと思います。よろしくお願いします。

：確かに印刷の関係と言いますと区民会議の内容より印刷が大事なのかと捉えられるのかもしれませんが、最初のルールとしますと6月25日に提言と進めてますので、期間長くなるというのは、また別の議論になるかと思えます。ただ、あくまで

も今回の事業というのは、年度計画に基づいて動いているという、いろんなルールから来ています。年度が始まって20年からスタートしなければいけない。

：事務局がルールというならば、区の行政側のルールというならば分科会を分けたのは区の行政のルール。だからそれに基づいて提言をするというのはまさしく区が区民に求めるルールじゃないですか。ちょっと認識が違うんじゃないの。

：そこは編集部会で検討され、区で4つにしてくださいといったのではないわけです。その部分が誤解されていると思うのですが。中間発表会の時には会の中で1から6まで説明しました。各々やり方が違って、最終的にはどうするのか。先生もおっしゃっていたように提言のやり方、進め方が違うのはおかしいし、そういうのは調整しなきゃいけない。ただ、実際として皆さん自主運営している中では、決まってこなかった。最終的にどうするか、提言はまた中間発表みたいな形であればやるかというような議論が中で出たわけです。それで至った結論が今の形になっている。行政が4章にしてくださいとお願いしたわけではないです。

：だったら、第3分科会の言っている章立てなんか無視して第6は第6で出せばいいんですよ。

：その考え方は、今までも行政のやり方、考え方として、実際にある手法です。区民会議というのではなくて、6分科会として単独で出すというやり方も、それは1から6の合意形成、世話人会や編集部会でまとめていきましょうと、それで普通合意形成を図るわけです。今、多数決の原理でいくと、5対1くらいでしょうけど、区民会議というのは、もともと多数決ではなく、合意形成です。どうしてもそれを飲み込めないというのであれば、やり方とすると単独で出すことも十分考えられます。変な話にはなるのですが、単独で出すことも理論上は可能です。そうやっている自治体もあります。

：あの、ダブルかもしれないですが、やっぱり6分科会は6分科会のテーマでやっているんで、6として出してほしい。それからまちづくりの3分科会と同じような意見の内容はありますが、うちの主人も5分科会に出ているが、やっぱりまちづくりが入り込んできているので、何かそれはちょっとだめだ、5は5でやれというから、そういうことなのよね、って私たち夫婦で話している。やっぱり区長さんは形でね、コミュニティとか細かいところがお聞きになりたいんじゃないかと思う。それでわざわざこういうふうに細かくお分けになったと思いますので、4にすることは納得いきませんので、やっぱり6分科会は6分科会のテーマで出されたほうが良いと思います。

：今の議論聞いていると第3分科会と第6分科会の抗争が起きるんじゃないか。現場にいたわけではないので偉そうなことは言えないのですが、まず、怒りの拳を下ろして頂きたい。冷静になって物事を考えて頂きたい。第3分科会の人たちがどういう考え方をもっているのか私は分かりませんが、第3分科会はけしからんという形で、力関係でこっちの主張が正しいんだという、あっちの主張も当然正しい

んだという感じで話がまとまらなくなってしまう。だから逆のことを言ってしまうと自分の思い通りにならないことって、殆どないんです。今まで僕は人生ずっと歩いてきたけれど9割8割自分の思い通りになっていない。だから思い通りにならないということを前提に、まず物事を考えて頂きたい。これは多数派形成図ろうと思えば図れるような主張ではないかなと思う。6分科会あるのだからという形でまずは行って根回しを、どの程度できるか分かりませんが、各分科会の委員に直接会ってね、学識の先生とリーダーと一緒にいって、それでお話をしていく。それでそうだよねという形で実際の世話人会でやらないと。何か中間がなくて、いきなりもう結果だと言う形になっちゃうと本当にまとまらない。こちらの主張が通ったら逆に第3分科会が面白くないからと話をつぶしてくる、そういうことになっちゃうと何の意味もない。私たちは多数じゃない、区民の多数ではないので、そこのところもうちょっと考えようという、周りの他の委員とか学識の皆さんにちょっと働きかけをして頂きたい。冷静に物事を進めさせていただきたいと思います。

：今の部分は、学識委員から各分科会の方へ全部文章を出しています。

：表現の仕方がケンカ腰かもしれませんが、私は決して争論をやっているつもりはありません。今まで議論が十分にされていないから、ここで話をしているのであって、今までに議論がきちっとされているのであれば、こんなことにはなっていない。議論の場が今まであまりにも無さ過ぎるから言っている。区民の多数じゃないといっても、僕らはちゃんと応募してきたわけですから。ここは尊重していただかないと。根回しとかじゃなくて、正論で行くべきです。

：私もいつもきついこと言いますが、まったく冷静です。私は人生常にどこでも会社でもこの論理で、組合でもどこでも国に対しても国連の関係団体でもこの論理でやってきました。常に心の中は冷静で、悪いけど計算してやって別に感情でやったわけではない。今日も皆さん別に感情ではないと思う。時には世の中、意思表示を明確にしないと相手の心が動かないということがある。高野委員は大変優しい。ずいぶん努力なされたと思う。けれどもここまできたらやっぱり分科会の強い思いを分かる形で示さないかね、通じないんじゃないですか。おそらくそうだと思います。

：コンサルがずっと出ているおかげで第3分科会が支配されているだろうと、こちらは憶測しますね。

：あの、冷静に考えて市民の心意気を今こそ示そう。と思いますけどね。

：高野委員は頑張っているというの、少しだけ会議に出て思いました。だから応援したいと思っています。

：(土屋)非常にいろんな意見を頂いたのですが、最後の提言とりまとめでこういう形で意見が出てくると分科会間で足並みがどうも揃わないという感じです。やはり区民会議というのは、基本的に制度面では区民会議の委員として委嘱を受けているので、区民会議全体として最終的に提言をするということは、おそらく想定されている。我々はそれぞれの分科会、第6分科会の委員として委嘱されているのでは

なく区民会議の委員なんだと。ただ、実際の運用、実際どういうふうに動いてきたかは、3月に世話人会が立ち上がるまで、分科会単位でやってきた。相互交流は殆どなかった。個人レベルでは、多少意見交換はあったかもしれないが、それを主で動いてきた。それを最後に制度に合わせる形でやらなきゃいけないということで非常にスケジュールがタイトで高野委員も私も非常になかなか6分の1だということで苦しみながらやってきたんですが、基本的に4月27日の編集部会で提案した事項、前々回ですね。4月22日にこういう形で他の分科会に投げますよということで4ページくらいのを起草させて頂きました。そこも、一応4本柱ではありますがけれども4つ目は区民主体の自治をつくるということで第6の一番根幹となる柱を4つの柱であってもちゃんと確保しようという趣旨で提案してあります。

もちろん皆さんの意見にもありましたように、6個でやっていこうというのが基本線ですが、落とし所として、どうなるのか分からない所が一つありますし、もう一つ、第6としてはこうしたいというのはあるが、今まで皆さん、第3の影響力が強いとおっしゃっていますが、それだけではどうもない。例えば今の4つの項目の一番目の柱というのはテーマ名が「土地の記憶の再生と創造」になっています。ただ、一番どこの分科会の中項目が多いかっていいますと、これは第4分科会です。

もちろん第3が非常にリーダーシップをとっている面もありますけど、必ずしも第3だけが引っ張るような形で編集部会が動いてるのではないということをご理解頂きたい。運営委員会で三田先生から今日新たなご提案があり、今後、我々がどうしていくべきか、明日の世話人会にどう臨むのか、より詰めた形で議論し、その基本線に沿って、しっかり臨んでいきたい。どうぞよろしくお願いします。

：今日は雨の中、どうもありがとうございました。明日がんばるのでよろしく願います。

< 次回日程 >

・ 5月20日(土) 13時~16時 新宿区役所第一分庁舎 7階 研修室